

令和7年度
業 務 概 要



〈大淀川 河川災害復旧工事 高岡町片前地区〉

宮崎県高岡土木事務所

目 次

I	管内の概要	4
1	区域の面積及び人口	
2	市町の概要	
II	業務の概要	6
1	主な所管施設	
1)	道 路	
2)	河川・砂防・地すべり	
3)	県営住宅	
2	組 織	
3	主な事務事業	
4	道路事業	7
1)	道路の現況	
2)	道路整備方針	
3)	令和7年度 主要事業	
5	河川砂防事業	11
1)	河川の現況	
2)	砂防の現況	
3)	河川砂防整備方針	
4)	令和7年度 主要事業	
6	ダム管理業務	17
1)	ダム諸元	
2)	放流実績	
7	災害復旧事業	19
8	管理業務	20
1)	巡視業務	
2)	主な許認可業務	
3)	道路の交通規制	
4)	水防警報の発令及び土砂災害警戒情報の提供	
5)	道路・河川愛護ボランティア団体への助成等	

9	用地業務	・・・・・・・・・・	22
10	建築・住宅業務	・・・・・・・・・・	22
	1) 建築物の確認等		
	2) 県営住宅の管理		
11	県民との協働及びPR活動	・・・・・・・・・・	23
	1) 河川パートナーシップ事業		
	2) クリーンロードみやざき推進事業		
	3) 河川アダプト制度		
	4) 河川・道路愛護デー		
	5) 土木のPR		
	6) 優良工事表彰		
12	管内の土木遺産	・・・・・・・・・・	26
	1) 大淀川第二発電所		
	2) 眼鏡橋		

I 管内の概要

1 区域の面積及び人口

当事務所は、宮崎市高岡町及び東諸県郡国富町、綾町を管轄しています。管内の面積は約370㎢、人口は34,300人であり、県全体に占める割合は面積で4.8%、人口で3.4%となっています。

管内区域の面積及び人口（令和7.4.1現在）

市町村名	面積 (km2)	人口 (人)
宮崎市高岡町	144.6	10,410
国富町	130.6	17,433
綾町	95.2	6,457
計	(4.8%) 370.4	(3.4%) 34,300
県全体	7,735.3	1,021,710

※（ ）は県全体に占める割合

宮崎県行政図



2 市町の概要

1) 宮崎市高岡町

平成18年1月に宮崎市と合併した高岡町は、古くは島津氏により地頭が置かれ、

1600年に天ヶ城が築城され、麓には武家集落が形成されました。去川の関所跡や武家門など、今も島津領の名残を色濃くとどめています。

また、高岡町が輩出した高木兼寛は、脚気の予防法確立や日本初の看護学校創設など多くの業績を残し、「ビタミンの父」として世界的に有名な医学者です。

高岡町は農業も盛んで、日向夏、高岡文旦などの柑橘類の栽培が盛んです。

平成30年にはハイテク工業団地に宮崎日機装束の工場が竣工しました。



天ヶ城



高木兼寛

2) 国富町

国富町は清流本庄川の豊かな水と温暖な気候、肥沃な土地に恵まれ、江戸時代は幕府直轄の天領でした。

農業が盛んで、千切り大根の生産量は全国有数です。

また、令和元年10月に東九州自動車道と主要地方道宮崎須木線を連結する国富スマートインターチェンジが開通したことで、交通の利便性が向上しました。



千切り大根干し



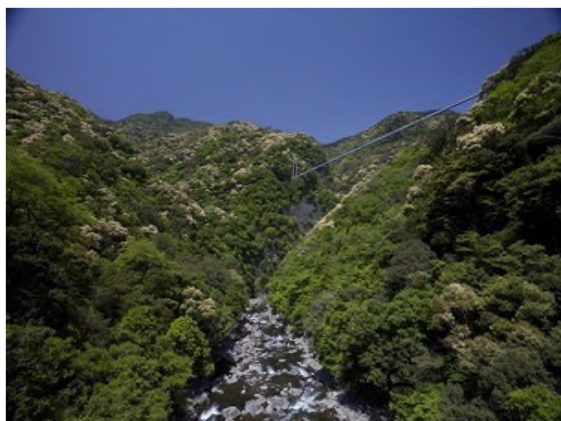
国富スマートインターチェンジ

3) 綾町

綾町には日本最大規模の照葉樹林が現存し、九州中央山地国定公園の指定も受けてます。照葉樹林地帯は「日本の自然百選」、綾川湧水群は「日本名水百選」に選定され、自然の宝庫で多くの観光客で賑わっています。

また、自然生態系農業が活発に行われ、手作り工芸も盛んです。

さらに、自然と共生した町づくりが評価され、平成24年にユネスコエコパークに登録されました。



照葉大吊橋・照葉樹林



綾手づくりほんものセンター

Ⅱ 業務の概要

1 主な所管施設

1) 道 路

国道	1 路線	国道 2 6 8 号
主要地方道	7 路線	高鍋高岡線、宮崎須木線、日南高岡線 外
一般県道	1 1 路線	木脇高岡線、野首麓線、旭村木脇線 外
計	1 9 路線	総延長：1 6 0 . 1 k m

注) 国道 1 0 号は国土交通省管理

2) 河川・砂防・地すべり

1 級河川 大淀川水系	3 5 河川	大淀川、本庄川、深年川 外 総延長：1 6 6 k m 多目的ダム：綾南ダム 治水ダム：瓜田ダム
砂防指定地	1 3 5 箇所	総面積：3 7 4 . 0 3 7 h a
地すべり指定地	4 箇所	総面積：4 0 . 3 3 2 h a
急傾斜地崩壊危険区域	8 6 箇所	総面積：8 8 . 6 7 3 h a
土砂災害警戒区域	7 8 5 箇所	うち特別警戒区域：7 1 1 箇所

注) 大淀川、本庄川、深年川の一部は国土交通省管理

3) 県営住宅

国 富 町	向陽団地	6 棟	1 4 2 戸
	犬熊団地	4 棟	1 2 戸
	原の坊団地	1 棟	8 戸
	計	3 団地	1 1 棟
			1 6 2 戸

注) H 2 1 年度から指定管理者制度へ移行

2 組 織

2 課 6 担当	事務職員	1 2 名	総務課：総務、管理、用地
	技術職員	1 5 (2) 名	工務課：道路、河川・砂防、ダム、(建築) ※ (外数) 2 名は兼務建築技術職員
	計	2 7 (2) 名	
	会計年度 任用職員	8 名	業務支援員 2 名 屋外広告物監視員 1 名、河川巡視員 1 名 用地調査員 3 名、登記嘱託員 1 名

3 主な事務事業

施設整備	道路、河川、砂防等
施設維持管理	道路、河川、砂防、ダム、県営住宅等 ※ 災害復旧、沿道修景美化を含む
建築物の確認指導	
関連事務	出納、各種許認可等

4 道路事業

1) 道路の現況

管内の道路は東西に走る国道10号、国道268号、主要地方道宮崎須木線、及び南北に走る主要地方道高鍋高岡線を骨格として、国道2路線、主要地方道7路線、一般県道11路線でネットワークが形成されています。

道路の改良率は81.6%で県全体の平均75.0%を上回っていますが、木脇高岡線の未接続区間や観光道路である宮崎須木線山間部の未改良区間、通学路の歩道設置等、今後も計画的な道路整備が必要です。

令和7年4月1日現在

区分	路線数	延長 km	改良済		橋梁数	トンネル数
			延長km	率%		
一般国道	(1)	(15.8)	(15.8)	(100.0)	(20)	(4)
	1	6.5	6.5	<86.5> 100.0	4	1
主要地方道	7	76.6	67.7	<80.1> 88.4	56	2
	11	77.0	56.4	<57.2> 73.3	44	1
計	(1)	(15.8)	(15.8)	(100.0)	(20)	(4)
	19	160.1	130.6	<74.7> 81.6	104	4

注1) 改良済は車道5.5m未満を含む

注2) 改良済のうち、上段<>書きは県全体の平均(県管理道)

注3) 一般国道()外書きは国道10号(国土交通省管理)

注4) 一般県道には自転車道を含む

2) 道路整備方針

地域の更なる発展や県民の安全・安心な暮らしを確保するため、幹線道路へのアクセス道路の整備や緊急輸送道路の橋梁耐震補強、通学路を中心とした歩道の整備等を推進します。

(1) 地域間連携強化・産業振興対策

地域間連携強化や生活の利便性向上及び地域産業や観光の活性化を支援するための道路を整備します。

- ①高鍋高岡線（本庄橋工区）
- ②木脇高岡線（太田原工区）
- ③旭村木脇線（三名 3 工区）R7 新規
- ④宮崎須木線（川中 2 工区）
- ⑤法ヶ岳本庄線（十日町工区）
- ⑥高鍋高岡線（嵐田工区）R7 新規
- ⑦田代八重綾線（北俣工区）R7 新規

＜本庄橋工区＞ R5 完了



＜太田原工区＞



＜三名 3 工区＞ 着手前



＜川中 2 工区＞



＜十日町工区＞ 着手前



(2) 交通安全対策

通学路を中心に歩行者や高齢者など交通弱者の安全を確保するため、歩道の整備を推進します。

- ①宮崎須木線（岩知野工区、岩知野2工区）
- ②高岡郡司分線（的野工区）
- ③高鍋高岡線（嵐田工区）R7 新規

<岩知野2工区>



<嵐田工区> 着手前



(3) 電線類の無電柱化対策

地震や台風等の大規模災害時における電柱倒壊による道路閉塞等の被害を防止し防災機能の強化を図るために、さらに電柱や電線がなくなることによる通行者の快適性を確保し良好な街並みを創出するために、電線類の無電柱化を図ります。

- ①宮崎須木線（南俣工区）

(4) 橋梁耐震化及び長寿命化対策

南海トラフ巨大地震発生時等大規模災害発生時に備えた緊急輸送道路の橋梁耐震補強や道路利用者の安全を確保するため、橋梁やトンネル等の点検・補修を計画的に実施します。

- ②南俣宮崎線 元町橋補修ほか
- ⑧国道268号 梁瀬隧道補修ほか

<元町橋>



<梁瀬隧道>



(5) 良好な景観形成

沿道修景美化推進対策事業により道路景観の創出と活用を推進しています。

<国道10号>



<国道268号>



3) 令和7年度 主要事業

NO	路線名	工区名	延長 (km)	整備内容等	R7実施内容等
1	木脇高岡線	大田原	1.26	道路改良	橋梁下部工工事、道路改良工事
2	宮崎須木線	川中2	1.80	道路改良	道路改良工事
3	法ヶ岳本庄線	十日町	0.40	道路改良	用地補償、家屋補償
4	旭村木脇線	三名3	0.24	道路改良	R7新規 測量、設計
5	高鍋高岡線	嵐田	0.26	道路改良	R7新規 道路改良工事
6	田代八重綾線	北俣	2.20	道路改良	R7新規 測量、設計
7	宮崎須木線	岩知野	0.28	歩道整備	歩道整備工事
8	宮崎須木線	岩地野2	0.27	歩道整備	用地補償、家屋補償、歩道整備 工事
9	高岡郡司分線	的野	0.16	歩道整備	用地補償、家屋補償、歩道整備 工事
10	高鍋高岡線	嵐田	0.85	歩道整備	測量
11	南俣宮崎線ほか	元町橋ほか		橋梁補修 トンネル補修	ひび割れ補修、断面修復、裏込 注入
12	田代八重綾線	北俣1、2 (交付金)	0.28	落石防止対策等	R7新規 測量、設計
13	田代八重綾線	綾町(県単)	約13.0	落石防止対策等	落石防止対策工事等
14	国道268号	梁瀬トンネル		照明灯更新	LED取替工事
15	高鍋高岡線	三名	0.30	舗装補修	舗装補修工事

5 河川砂防事業

1) 河川の現況

所管区域は県都・宮崎市に近接しており、都市化の進行により河川沿いの平地部に多くの居住地が形成されています。このため、台風や梅雨前線に伴う集中豪雨により家屋の浸水被害が発生し、地域住民の生活に甚大な影響を及ぼしています。

特に平成17年9月の台風14号による豪雨では、大淀川や本庄川の水位上昇に伴い甚大な家屋浸水被害が発生しました。

また、令和4年9月の台風14号においても、短時間かつ記録的な降雨により、木脇川、内山川、飯田川沿川で内水被害が発生しました。

<令和4年9月 国富町内水被害の状況（宮王丸地区）>

近年の主な浸水被害状況（床上+床下）

（単位：戸）

区分	H元. 8 豪 雨	H 2. 9 台風20号	H 9. 9 台風19号	H 1 6. 8 台風16号	H 1 7. 9 台風14号	H 3 0. 9 台風24号	R 4. 9 台風14号
大 淀 川		50	35	162	370		
浦之名川							1
瓜 田 川		181	151	165	299	179	
飯 田 川		22			537	60	8
江 川			50	27	181	20	
内 山 川							9
本 庄 川		38			303		
深 年 川	24	34			2	1	
三 名 川					42	2	
木 脇 川					65	2	24
飯や原川						8	7
宮 本 川						6	
計	24	325	236	354	1,799	278	49



<令和4年9月 台風14号による護岸被災状況（大淀川：高岡町片前地区）>



<令和4年9月 台風14号による護岸被災状況（浦之名川：高岡町平木場地区）>



3) 河川砂防整備方針

浸水被害や土砂災害から県民の生命・財産を守るため「ハード」、「ソフト」両面から総合的な対策を推進し、「災害に強い県土づくり」を目指します。

(1) 河川改修事業

洪水による浸水被害を防止するため、深年川（国富町）において、昭和63年度より河川改修を行っています。

河道の拡幅
〈深年川施工中(須志田橋上流)〉



完成（宮本橋上下流）



(2) 砂防事業

土石流等の土砂災害の被害を防止するため、崎ノ田谷川（綾町）などにおいて、砂防堰堤の整備等を進めています。

〈崎ノ田谷川 2 副堰堤～垂直壁〉



(3) 土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害対策として、平成 13 年に施行された「土砂災害防止法」に基づき、「基礎調査」を実施し、「土砂災害警戒区域」等の指定を行い、市町村が行う警戒避難体制の整備等を支援しています。

なお、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域は宮崎県庁HPでも閲覧できます。

令和 7 年 3 月末現在

市町村名	箇所数								指定箇所数								区域 設定率 (%)
	計		土石流		急傾斜		地すべり		計		土石流		急傾斜		地すべり		
	Y	R	Y	R	Y	R	Y	R	Y	R	Y	R	Y	R	Y	R	
宮崎市 高岡町	445	397	94	58	347	339	4	0	445	397	94	58	347	339	4	0	100.0%
国富町	221	206	26	20	189	186	6	0	221	206	26	20	189	186	6	0	100.0%
綾町	119	108	25	18	92	90	2	0	119	108	25	18	92	90	2	0	100.0%
小計	785	711	145	96	628	615	12	0	785	711	145	96	628	615	12	0	100.0%

Y：土砂災害警戒区域（イエロー）

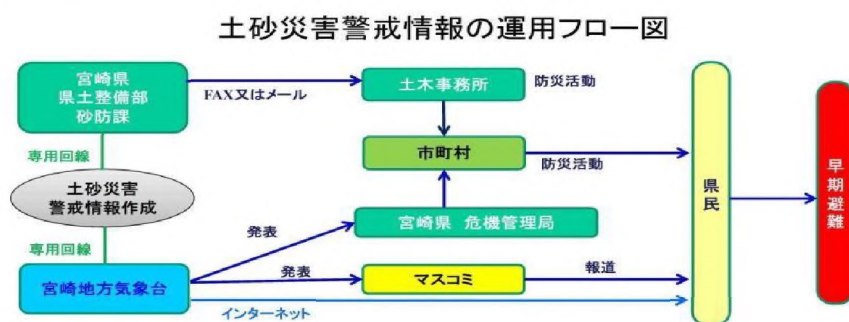
R：土砂災害特別警戒区域（レッド）

(4) 水防警報の発令及び土砂災害警戒情報等の提供

瓜田川の水位が基準水位に達した場合に、県から宮崎市へ水防警報を発令します。

また、土砂災害警戒情報は降雨の状況に応じて、宮崎県と宮崎地方気象台が連携し共同で、報道機関を通じて市町村単位で発表します。（気象庁のホームページでも閲覧できます。）

これらの情報により、市町村や地域住民自らによる災害発生警戒の呼びかけ、円滑な避難等防災活動を支援します。



(5) 講習会等の開催

土砂災害による被害を軽減するため、毎年6月の土砂災害防止月間を中心に各地区・小学校等に出向いて啓発活動を実施しています。

土砂災害防止講座等実施状況（令和6年度実績）

区 分	実 施 箇 所	参加人数
防止講座	綾町内公民館（3箇所）	約60名
防止教室	宮崎市立高岡小学校	約70名

<講座>（綾町杵道公民館）



<教室>（宮崎市立高岡小学校）



4) 令和7年度 主要事業

NO	河川名等	延長	内 容
1	深年川 (広域河川)	8.50km	護岸工事
2	崎ノ田谷川 (砂防)	堰堤 2基	水文調査
3	浦ノ田川2 南割付谷川 (砂防)	堰堤 2基	用地買収
4	寺崎川 (砂防)	堰堤 1基	用地買収
5	城平川一新① (砂防)	堰堤 1基	用地買収
6	水流－1地区 (急傾斜)	110m	擁壁工事
7	国富前田第2地区	80m	用地補償、擁壁工事

6 ダム管理業務

当事務所では多目的ダムである綾南ダムと治水ダムである瓜田ダムを管理しており、下流域の綾町、国富町、高岡町の治水安全度向上の役割を担っています。

(1) 概 要

①綾南ダム

綾南ダムは、ダム下流の洪水軽減（治水）と発電（利水）等を行う多目的ダムとして、1級河川大淀川水系本庄川（小林市須木大字下田）に昭和33年4月に総事業費約35億円かけて建設されています。



綾川総合開発鳥瞰図

②瓜田ダム

瓜田ダムは、ダム下流の洪水軽減（治水）と既得用水の補給を行うなど流水の正常な機能を行う治水ダムとして、1級河川大淀川水系瓜田川（宮崎市高岡町小山田）に平成10年6月に総事業費約110億円かけて建設されています。

なお、綾南ダム・瓜田ダムでは令和2年度から耐用年数を迎えた電気通信関係機器の更新を実施しています。

1) ダム諸元

区 分		綾 南 ダ ム	瓜 田 ダ ム
目 的		発電、洪水調節、 流水機能の維持	洪水調節、 流水機能の維持
事 業 年 度		昭和30年～昭和33年	昭和45年～平成10年
事 業 費		約35億円	約110億円
対 象 河 川		本 庄 川	瓜 田 川
ダム諸元	形 式	重力式コンクリートダム	重力式コンクリートダム
	堤 高	64m	42m
	堤頂長	194m	160m
	堤体積	142千m ³	100千m ³
	集水面積	87km ²	4.4km ²
総貯水容量		38,000千m ³	720千m ³
洪水調節量		計画高水量790m ³ /s を560m ³ /sに調節	計画高水量110m ³ /s を45m ³ /sに調節
発電能力		13,000kw	—
管理施設	管理所	1箇所	1箇所
	警報局	8箇所	3箇所
	雨量局	3箇所	1箇所
	水位局	1箇所	2箇所

2) 綾南ダムの放流実績（過去10年間）

	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
回数	8	5	2	5	4	5	3	5	3	5
日数	30	24	5	24	14	26	17	16	14	21
最大流入量(m³/s)	167	192	188	402	168	439	187	605	334	450
最大放流量(m³/s)	113	94	53	222	115	194	138	435	253	295



綾南ダム



瓜田ダム

(2) 周辺環境

① 綾南ダム

綾南ダムの湛水面積は1.36k m²あり、「小野湖」と呼ばれています。湖畔の上流端には、ままこ滝や大吊橋が架かる「すきむらんど」があり、夏に花火大会や秋に栗祭りなどのイベントが催され、多くの利用者と賑わっています。



綾南ダムと小野湖

すきむらんど大吊橋



7 災害復旧事業

令和6年は7月の梅雨前線の豪雨や8月の台風10号の豪雨により、管内の公共土木施設27箇所被害が発生しました。

令和6年発生災害復旧工事件数及び査定決定額

単位：件、百万円

管理者	道路災	河川災	橋梁災	砂防災	計
高岡土木	(5) 31.6	(5) 300.0		(1) 17.3	(11) 348.9
宮崎市高岡町		(1) 4.4			(1) 4.4
国富町	(2) 5.8	(1) 4.0			(3) 9.8
綾町	(12) 101.8				(12) 101.8
計	(19) 139.2	(7) 308.4	(0) 0.0	(1) 17.3	(27) 464.9

※上段 () 書きは件数、下段は査定決定額

8 管理業務

住民の皆さんが道路や河川等が適切に利用できるように巡視したり、不都合な箇所があったりしたら、工務課と連携して補修等を行うようにしています。

また、大雨や台風などの異常気象時は、安全の確保のために道路の通行規制等を行ったり水防警報の発令等も行っています。

また、この他、必要に応じて、道路法、河川法、屋外広告物条例等の法令に基づく許認可や道路・河川愛護ボランティア団体への助成等を行っています。

1) 巡視業務

道路や河川等の管理施設の異常、適正な利用、災害の未然防止、環境保全等について確認し、応急対策や是正指導等を行うため、定期的に巡視を行っています。

道路巡視（外部委託）	交通量に応じた頻度（毎日～隔週）で管内全路線を実施
道路パトロール	パトロール車で週1回実施
河川巡視	管内全河川を月3～4回の頻度で巡視
屋外広告物巡視	国富町、綾町を週1回の頻度で実施

<巡視状況>



2) 主な許認可業務

道路区域、河川区域等内で以下の行為を行う場合は、管理者の許可等が必要です。事前に土木事務所管理担当にご相談ください。

道路占用許可	道路区域内で工作物を設置する場合や、道路を継続して使用する場合
道路承認工事	道路管理者以外が道路施設に関する工事を行う場合
特殊車両通行許可	車両諸元（高さ、長さ、重さ等）の最高限度を超えた車両を通行させる場合
河川区域内の許可行為	土地の使用、工作物の新築・改築・除却、盛土・切土等の形状変更、竹木の伐採等
砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域内の制限行為	土地区画の変更、竹木の伐採等を行う場合
開発行為の許可	建築物等を建てる目的で、土地区画、形質の変更等を行う場合
市街化調整区域内の建築許可	市街化調整区域内で、建築物を新築・増改築する場合
屋外広告物の許可	内容や表示目的を問わず広告板、看板、立看板、はり札、はり紙等の屋外広告を行う場合

3) 道路の交通規制

道路工事や土砂崩れ等の災害が発生した場合などは、通行者の安全を図るため必要に応じて片側交互通行や全面通行止めなどの通行制限を行います。

なお、交通規制の状況は県庁HP「宮崎県道路規制情報」で閲覧することが出来ます。

<道路応急対策状況>



<交通規制状況>



4) 水防警報の発令及び土砂災害警戒情報等の提供

市町村が河川の洪水や土砂災害の発生の危険性を早期に把握するのに資するために宮崎河川国道事務所などと連携して主要な河川の水防警報を発令したり、土砂災害警報の発表があった際に市町村に内容を連絡したりしています。

高岡土木では、瓜田川の水防警報を発表しているほか、本庄川、深年川について、河川国道事務所からの水位情報を地元の国富町、綾町に提供しています。

情報伝達の方法等はP 1 5「(4) 水防警報の発令及び土砂災害警戒情報等の提供」を参照してください。

5) 道路・河川愛護ボランティア団体への助成等

道路や河川は地域の環境保全にも大きな役割を果たしていますが、土木事務所だけでは環境面の維持管理を行うことには限界があります。

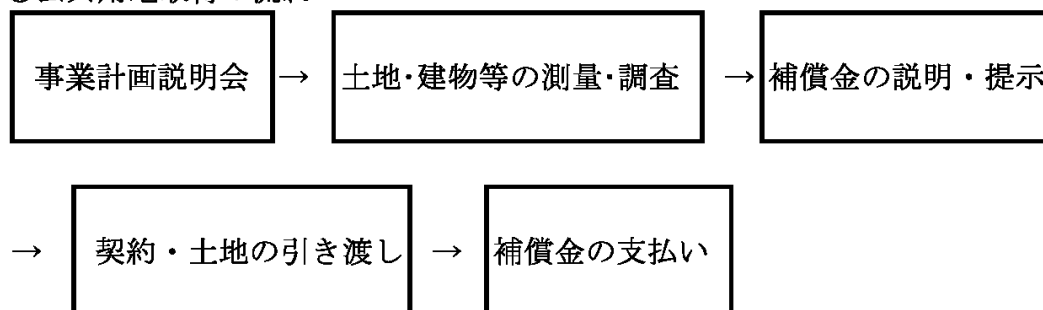
このため、地域の自治会やボランティア団体等の御協力を得て、ゴミ拾いや草刈等を協働で行ったりしています。

具体的な内容につきましては、P 2 3「1 1 県民との協働及びPR活動」の河川パートナーシップ事業、クリーンロードみやざき推進事業、河川アダプト制度、河川・道路愛護デーを参照してください。

9 用地業務

道路改良や河川改修等で必要となる用地の取得を行います。

○公共用地取得の流れ



<事業計画説明会>



10 建築・住宅業務

1) 建築物の確認等

住民の生命・健康・財産の保護を図り、良好な市街地を形成するために、建築基準法に基づく建築物の確認、検査及び道路の位置指定等を行います。

2) 県営住宅の管理

管内の県営住宅（3団地162戸）の管理を行っています。

なお、サービスの向上と業務の効率化を図るため、平成21年度から指定管理者による管理運営を行っています。

<向陽団地>



1.1 県民との協働及びPR活動

1) 河川パートナーシップ事業（令和6年度 56団体）

自治会等の団体が実施する河川の草刈作業等に対し、県が報奨金を交付します。これにより、河川施設異常の早期発見を図るとともに、地域の豊かな河川環境を守り育てる意識を醸成し、さらには地域コミュニケーションの向上等地域づくりを支援します。

2) クリーンロードみやざき推進事業（令和6年度 8団体）

地域ボランティア活動の活性化や地域環境の保全向上のために、県が管理する道路における地域住民による清掃、草刈り、花木の植栽などのボランティア活動に対して、花苗、用具の提供又は報奨金の支払いなどを行います。

3) 河川アダプト制度（令和6年度 1企業）

民間企業等と呼びかけて、地域の河川区域の草刈等の清掃活動をボランティアで実施してもらう事業を平成29年度から実施しています。

アダプトとは「養子にする」という意味で、一定区域の公共の場所をあたかも養子であるかのように愛情をもってきれいにしてもらいたいという意味合いを込めています。

4) 河川・道路愛護デー

7月の「河川愛護月間」及び8月の「道路ふれあい月間」の活動として、国、県、市町及び関係団体の協力のもと、河川清掃や道路清掃を行っています。

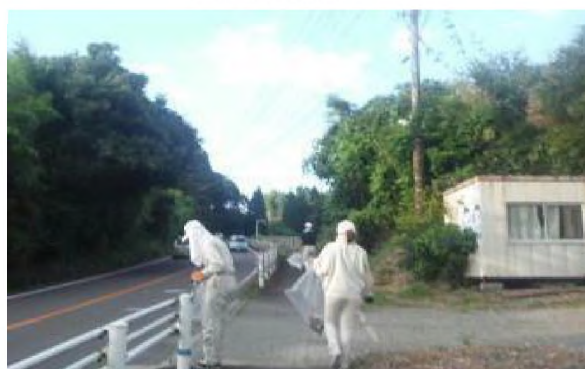
①河川愛護月間：良好な河川環境の保全・再生への取り組みを推進し、河川愛護意識の醸成を目的とします。

②道路ふれあい月間：道路とふれあうことで、道路の役割を再認識し、道路愛護活動を推進し、道路を美しく、安全に利用する気運を高めることを目的とします。

＜河川パートナーシップ事業＞



＜道路愛護デー＞



5) 土木のPR

県民に土木事業への理解を深めて頂くために、毎年11月18日の「土木の日」に合わせて、国、県、市町及び関係団体とともに各種の催しを実施しています。

令和5年度は、綾町の綾小学校で実施しました。体育館では、出前講座や啓発動画視聴を行い、運動場では、土木に関連したパネル展示、レンガ橋の模型組み立て体験、測量体験、重機試乗、浸水ドア実験などを行い、身近に土木を接してもらいました。

<土木の日> 綾小学校（令和5年度開催）



レンガ橋の模型組み立て体験



測量体験



重機試乗体験



高所作業車体験



浸水ドア実験



ドローンでの撮影

6) 優良工事表彰

宮崎県環境森林部、農政水産部及び県土整備部が所管する建設工事について、工事成績が優秀であり、かつ、他の工事の模範となる取組を行っている工事について、建設関係業者の意欲向上を図り、あわせて公共工事に対する県民のイメージアップに繋げることを目的として表彰を行っています。

<令和6年度表彰式>



< 所属長賞：(株)長嶺建設、日栄建設(株) >

1 2 管内の土木遺産

土木構造物は、地域産業の発展や生活文化の形成に大きな影響を与え、私たちの暮らしを支えています。中には戦前に造られ、今なお現役として利用されている施設もあります。このような施設の中でも、明治初期から戦前までに造られた土木構造物を、特に「土木遺産」と呼んでいます。

土木遺産と呼ばれる施設の中には、当時の文化を感じさせるような材料、デザイン等が用いられているものが多く、先人の技術や知恵、想いを感じることができます。

1) 大淀川第二発電所

昭和3年に着工され難工事の末、昭和6年11月に完成し、翌7年に運転を開始しました。

建物は鉄筋コンクリートで大きな窓は白い棧とアーチ型の窓枠が連なるモダンなデザインです。



2) 眼鏡橋

国道10号の高岡町山下から境川沿いに走っていた森林鉄道去川線。

現在、軌道は撤去され林道となっています。

そこに架かる長さ52mの眼鏡橋（昭和16年）はコンクリート造ですが、石橋のような美しい重厚さを備えています。





高岡土木事務所

〒880-2221 宮崎市高岡町内山3100

TEL 0985-82-1155

FAX 0985-82-3235

E-mail takaoka-doboku@pref.miyazaki.lg.jp